

「宿泊税充当施策の基本的な考え方」の概要

令和7年(2025年)12月25日
経済部観光局観光振興課

I 基本的な考え方について

- ・ 第3回北海道議会定例会でご議論いただいた「基本的な考え方(骨子)」をもとに、今秋、市町村や関係団体と協議を行い、「令和8年度の施策の柱の項目」に、それぞれに対応する「取組の方向性」を盛り込んだもの

II 宿泊税を充当して取り組む令和8年度の施策の取組の方向性

宿泊税を充当して取り組む令和8年度施策の取組の方向性について、次のとおりとりまとめ。

(1) 観光の高付加価値化	
① マーケティングの強化	
【施策の柱】 ○ マーケティングの充実・強化に資する取組	【取組の方向性】 ○ 観光入込客数調査の新たな手法である「人流データ」を活用し、迅速かつ正確な観光統計データの作成・公表を図る。 ○ 観光に係る市町村別の基礎的なマーケティングデータを可視化し、地域のマーケティングを支援。
② 資源を活かした観光の推進	
【施策の柱】 ○ アドベンチャートラベルの一層の推進 ○ 地域資源を活かした観光コンテンツの充実 ○ 滞在周遊を促す新たなツーリズムの造成	【取組の方向性】 ○ 地域の歴史・文化に関するコンテンツ等を強化するなど、アドベンチャートラベルの一層の推進を図る。 ○ 地域資源や地域の特性を活用した観光コンテンツの充実を図り、道内の地域偏在解消を推進する。 ○ 地域の特色ある文化体験を活用し、道内周遊の促進を図る。
③ 地域の取組支援	
【施策の柱】 ○ 地域の取組と情報発信への支援 ○ スポーツ大会や合宿誘致などの取組への支援 ○ 振興局ごとの取組	【取組の方向性】 ○ 地域の特性や実情に応じた施設・設備整備等を支援することで、道内の観光地づくりを推進する。 ○ 観光客の満足度向上に向けた観光案内所機能の充実を図る。 ○ 総合振興局・振興局ごとに、地域意見交換結果などをもとに、地域の実態・ニーズに即した観光施策の取組の推進を図る。

(2) 観光サービス・観光インフラの充実・強化

④ 人材の確保・育成

【施策の柱】

- 観光を支える基幹的な人材の確保
- ガイドや多言語対応等が可能な人材の育成

【取組の方向性】

- 観光関連事業者の競争力強化などに資する人材等の誘致・確保により、受入体制の整備を図る。
- 安全で質の高いサービスを提供するガイドの育成・確保を図る。
- 地域の食など魅力を発信する人材などの育成を図る。

⑤ 受入機能の強化・高度化

【施策の柱】

- 宿泊者の満足度向上に資する施設整備支援
- 観光関連事業者のDX化の推進
- 自然公園を観光資源として活用するための整備
- インバウンドの増加を見据えた多言語対応の充実
- ルール・マナー違反への対応

【取組の方向性】

- 地域の特性や実情に応じた施設・設備整備等を支援することで、道内の観光地づくりを推進する。(再掲)
- 観光関連団体・事業者のDX化を推進するため、生産性向上やサービス向上に向けた検討に必要な取組等を支援。
- 観光資源としての自然公園の魅力向上とインバウンドへの対応などの充実を図る。
- 観光客の満足度向上に向けた観光案内所機能の充実を図る。(再掲)
- 持続可能な観光地づくりに資する、旅前での情報提供やルール・マナー啓発などの充実を図る。

⑥ 移動利便性の向上

【施策の柱】

- バスなどの公共交通の利便性の向上
- 駅や空港など移動拠点との利便性の向上

【取組の方向性】

- デジタル技術活用によるシームレス交通の促進など、公共交通の利便性の向上を図る。
- 観光客の利便性確保・向上を目指し、観光客の移動手段の充実化を図る。

(3) 危機対応力の強化

⑦ 危機対応力の強化

【施策の柱】

- 緊急時の多言語対応のための体制整備

【取組の方向性】

- 安心・安全に滞在できる観光地を目指した受入環境の整備を図る。
- 災害等の発生時においても、持続可能な道内観光の維持と地域経済への影響の最小化を図る。
- 地域の特性や実情に応じた施設・設備整備等を支援することで、道内の観光地づくりを推進する。(再掲)
- 観光客の満足度向上に向けた観光案内所機能の充実を図る。(再掲)